

一戸建ての住宅(木造2階建て)の確認審査において指摘の多い項目

確認申請書	第2面	<ul style="list-style-type: none"> ・【3. 設計者】(その他の設計者)欄にその他の設計者が記載漏れ ・【3. 設計者】【ト. 作成した設計図書】、【5. 工事監理者】【ト. 工事と照合する設計図書】欄の記載漏れ ・【6. 工事施工者】欄に何も記載がない(未定の場合「決定次第報告」と記入)
	第3面	<ul style="list-style-type: none"> ・【5. その他の区域、地域、地区又は街区】欄に「法22条区域」が記載漏れ ・【9. 工事種別】欄が敷地単位ではなく、棟単位の記載になっている ・【13. 建築物の高さ等】【二】欄に特例の適用の有無の記載漏れ ・【14. 許可・認定等】欄に根拠となる法令及び条文、認定等の番号、認定を受けた日付が記載漏れ
	第4面	<ul style="list-style-type: none"> ・棟ごとに作成されていない(延べ面積が10㎡以内のものは作成不要) ・【9. 確認の特例】欄の有無及び号数が記載漏れ
添付図書	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・隣地の建築物の用途、位置が記載漏れ
	配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地境界線の表示が記載漏れ ・敷地の接する道路の位置、幅員、種類が記載漏れ ・敷地周辺の門塀が記載漏れ ・申請に係る建築物と他の建築物との別が記載漏れ ・土地の高低差及び敷地と敷地の接する道の境界部分との高低差が記載漏れ
	平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・開口部の位置が他の図面と整合していない ・住宅用防災機器の位置又は種類が記載漏れ ・各室の床面積が記載漏れ
	立面図又は断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・法56条による建築物の各部分の高さの検討がなされていない(道路斜線、隣地斜線、北側斜線) ・前面道路の路面の中心線が記載漏れ
	使用建築材料表	<ul style="list-style-type: none"> ・内装仕上げに用いる建築材料の種別が記載漏れ ・各室の床面積が床面積求積図と整合していない
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積、床面積、建築面積等の求積図が添付されていない ・24時間換気の換気設備の仕様書が添付されていない ・24時間換気の計算書における各室の床面積が床面積求積図と整合していない ・24時間換気の計算書における各室の天井高さが他の図面と整合していない ・24時間換気設備が他の換気設備と区別できない ・24時間換気設備の給気口及び排気口が、空気の分布を均等にせず、かつ、著しく局所的な空気の流れを生じるような位置に設置されている